

九条の樹 65号

2017年2月発行



東久留米「九条の会」ニュース

発行：東久留米「九条の会」
連絡先：Tel 042-473-9489（鈴木）
ホームページ：<http://higashikurume-9.net>

- ◎ 日本国憲法 第9条
- ◎ ①日本国民は、正義と秩序を基調とする国際平和を誠実に希求し、国権の発動たる戦争と、武力による威嚇又は武力の行使は、国際紛争を解決する手段としては、永久にこれを放棄する。
 - ◎ ②前項の目的を達するため、陸海空軍その他の戦力は、これを保持しない。
 - ◎ 国の交戦権は、これを認めない。

年のはじめに

副代表 出崎 哲

私達が戦後から現在迄を通して特に変わってきた事は何だろう。色々ありますが、ここでは家族間のコミュニケーションが段々に薄くなってきたり、失ってきたりしていると感じる人が多いと思います。

何故、そうなるのかと自分なりに考えてみました。まず戦後の政府が優先してきた経済復興は、大家族や複数家族を出来る限り壊して単一家族を増やして行く事に依って始まります。

家庭の数が増えると、電化製品や自動車の需要は多くなり経済効果としては大変なものです。庶民の物欲をこれでもかと刺激して、販売量を増大させる風潮は電化製品のテレビを通じて拡がって行き、今ではこの風潮に逆らうと変人扱いされます。

又、私達は年をとって行きます。

家族として増やした子供達も次々と独立して行くと、最初の単位の夫婦に戻ります。そして片方に不幸が訪れれば、単一家族以下の個人になります。

この段階に近づくと、急に子供達や孫達や高齢化している両親、そしておじいさんやおばあさん、それぞれ昔からの知人達にも、色んな想いが生まれます。個人個人の経験からいいますと、若い時の同窓会とか、一緒に考えた行動したりした学生運動や労働組合の仲間達等とのコミュニケーションは段々無くなります。

そこで今関わりあっている居住地での人間関係の大事さが、もつと言えばありがたさが深くなってきました。ご近所さんや、9条を守る会の皆様、今年も頑張るので宜しく願います。



毎月9日は 9の日宣伝の日！

毎月9日、午後4時～5時 東久留米駅西口で、「九条の樹」やチラシ配布、署名、マイクで宣伝などに取り組んでいます。大勢で楽しくアピールしませんか。プラカード持ってスタンディングもOK！ぜひご参加を！！



東久留米「九条の会」ホームページ

東久留米「九条の会」のイベントやお知らせ、活動報告、「九条の樹」バックナンバーなどなど。定期的に更新しています。ぜひ一度ご覧下さい。

東久留米「九条の会」で検索 <http://higashikurume-9.net>



新しい挑 戦の年へ

九条の会新年交流会へ

一月二十八日、東久留米「九条の会」新年交流会が開かれました。ケーキやお茶をいただきながら歓談しました。そこで話された参加者の発言を紹介しします。

●生活に根差した憲法論議を

今年は憲法施行70周年ということで国会の憲法審査会も活発に開かれ、改憲の動きが強まっています。それは九条の改憲にとどまらず、緊急事態条項などいろいろな問題があります。戦後日本国憲法が国民の中に定着していないと言われますが、九条の会としても、25条など生活に密着した問題として取り上げる必要があります。今年の周年行事など準備して企画したい。(東久留米九条の会 副代表矢倉さん)

●キリスト者今年も研修会を

いつも参加している岸さんが出られないので伝えてほしいと言われています。キリスト者九条の会では毎年4月29日に研修会をやっていますが、今年も4月29日(土)成美教育文化会館大研修室で1時半から、日本同盟キリスト教団の牧師を招いて行います。タイトルは「今キリスト者に求められる告白と抵抗」です。(キリスト者九条の会Sさん)

●世話人会立て直し活動再開めざす

西部九条の会はできてから十一年ぐらいたちます。昨年は世話人会があまり開けず活動も出来ませんでした。世話人が高齢化したり、病気や介護で動けない人も出てきたからです。動ける人を迎えて世話人会を再構築し、他の地域の会と共催するなど気軽に取り組めるようにしたいと思います。市政の状況を見ると子どもの保育園全園民営化などの動きが

強まっています。子どもの人権を無視する行政など憲法を知らないのではないのでしょうか。(西部九条の会Oさん)

●世話人や会員を増やしたい

二ヶ月に一回、東部九条の会でニュースを作って「九条の樹」と一緒に配っています。市議員の白石さん、間宮さん、永田さんにも書いてもらっています。日本国憲法は押し付けられたものか、という記事も載せました。

12年前「九条の会」ができたときは国民過半数の署名を、と言って盛り上がったが、今地域を見ると東部全体で会員は200名ぐらい。一けた少ない人数です。世話人も10名ぐらいにして会員を増やしたいと思います。

憲法を改めて読みなおすことが、戦争を阻止する大きな力となると思います。九条の会の役割が今求められています。若い人たちがその役割を発揮できる体制強化が大事です。(東部九条の会 Nさん)

●憲法カフェを開く

小山さいわい九条の会では会員は100名ぐらい。昨年は憲法カフェを2回開きました。コーヒーを飲みながら、立正大学の金子先生と塚田さんの話を聞きました。

先ほど東久留米市政の話が出ましたが、私は教育委員会の傍聴をしました。ひどいものでした。(小山さいわい九条の会Iさん)

●中央図書館民間委託問題

私の住んでいるところは前沢、南町九条の会、そのほか子どもの本九条の会にも属しています。子どもの本のほうも縮小気味で、こういう運動を長く続けるのは難しいなと思います。先ほどの方もお話ししていましたが、教育委員会には私も請願を出しました。中央図書館の指定管理者制度導入が反対者一名で強行されてしまいました。この問題でのパブリックコメントでは、大多数が指定管理者制度導入に反対だったのです。

実行されるのは3年後だとい
うことですが、市長が変われば
ストップできると思います。

(前沢・南町九条の会 Tさん)

●モラルやルールが壊れてきて いる政治・行政

私が市議をやめて十数年たち
ますがそのころから、市議会、
行政の進め方などのルールやモ
ラルが壊れてきているように見
えます。

市税滞納者への強制的な差し
押さえなど人権感覚のなさが目
立ちます。憲法9条が変えられ
る前にすでに個人の尊厳や生存
権などの人権がずたずたになっ
ているようです。そのことにも
大きな危機感を感じます。

(事務局 Mさん)

●九条の会の若返りめざそう

西部九条の会に属しています
が世話会がなかなか開けない
など、他の九条の会でも共通し
ているのではないのでしょうか。
地域も市九条の会も世話人体制
を若返らせる努力が必要だと思
います。(事務局 Oさん)

●若い世代の保守化が心配

いろいろお話を伺っている
と、今後のことが心配です。今
後予想される衆議院選挙で野党
共闘が期待されますが、今の野
党に政権担当能力があるのかを
有権者は見ていると思います。
政策は良くてもそこが決め手で
はないでしょうか。私たち自身
が政権を担当するという覚悟が
まだないのではないかと思いま
す。

(中央町 Uさん)

●事務局からひとこと

今日はありがとうございました。
今後の私たちの活動のポイ
ントが出されたと思います。体
制の若返りが共通して出されま
した。いろいろな世代の人たち
と話をし、参加してもらえら
うよう粘り強く呼びかけていき
たいと思います。

市の九条の会としては、魅力
あるイベントを企画したり、学
習、宣伝を通じて憲法ファンを
どんどん増やす年にしたいと思
っています。

(事務局 鈴木)

「自民党改憲草案」の問題点を紹介し、いっしょに学習してい
たいと思います。皆様のご意見ご感想を事務局までお寄せくだ
さい。

自民党改憲草案の ここが問題！

①

前文
(草案)

日本国は、長い歴史と固有の文化を持ち、国民統合の象徴であ
る天皇を戴く国家であって、国民主権の下、立法、行政及び司法
の三権分立に基づいて統治される。

我が国は、先の大戦による荒廃や幾多の大災害を乗り越えて発
展し、今や国際社会において重要な地位を占めており、平和主義
の下、諸外国との友好関係を増進し、世界の平和と繁栄に貢献する。
日本国民は、国と郷土を誇りと気概を持って自ら守り、基本的
人権を尊重するとともに、和を尊び、家族や社会全体が互いに助
け合って国家を形成する。

我々は、自由と規律を重んじ、美しい国土と自然環境を守りつつ、
教育や科学技術を振興し、活力ある経済活動を通じて国を成長さ
せる。

日本国民は、良き伝統と我々の国家を末永く子孫に継承するた
め、ここに、この憲法を制定する。

(現行)

日本国民は、正当に選挙された国会における代表者を通じて行
動し、われらとわれらの子孫のために、諸国民との協和による成
果と、わが国全土にわたつて自由のもたらす恵沢を確保し、政府
の行為によつて再び戦争の惨禍が起ることのないやうにすること
を決意し、ここに主権が国民に存することを宣言し、この憲法を
確定する。そもそも国政は、国民の厳粛な信託によるものであつて、

その権威は国民に由来し、その権力は国民の代表者がこれを行使し、その福利は国民がこれを享受する。これは人類普遍の原理であり、この憲法は、かかる原理に基くものである。われらは、これに反する一切の憲法、法令及び詔勅を排除する。

日本国民は、恒久の平和を念願し、人間相互の関係を支配する崇高な理想を深く自覚するのであつて、平和を愛する諸国民の公正と信義に信頼して、われらの安全と生存を保持しようと決意した。われらは、平和を維持し、専制と隷従、圧迫と偏狭を地上から永遠に除去しようと努めてゐる国際社会において、名誉ある地位を占めたいと思ふ。われらは、全世界の国民が、ひとしく恐怖と欠乏から免かれ、平和のうちに生存する権利を有することを確認する。

われらは、いづれの国家も、自国のことのみに専念して他国を無視してはならないのであつて、政治道徳の法則は、普遍的なものであり、この法則に従ふことは、自国の主権を維持し、他国と対等関係に立たうとする各国の責務であると信ずる。

日本国民は、国家の名誉にかけ、全力をあげてこの崇高な理想と目的を達成することを誓ふ。

憲法の前文は、この憲法は、どういう趣旨なのかということを示す部分に当たりますから、前文だけ見ても、自民党は大幅に趣旨を変えるものを作ろうとしていること

が分かります。

現行憲法では、主に人類の平和や戦争の否定、世界との友好などに重きを置いているのに対して、自民党の草案では、「天皇を頂点に置く」ことや「日本の郷土を愛し、日本人であることに誇りを持つ」などといった、世界的な平和主義の観点よりも「日本を尊び、国を愛する愛国心」に重きを置く内容が変わっています。

現行の「日本国民」から「日本国」「我が国」に変わったことは、「国民」より「国家」を重視し、国民主権を後退させています。

「ひとしく恐怖と欠乏から免かれ、平和のうちに生存する権利を有すること」を削除しました。平和のうちに生存することはもともと基本的な人権とされる平和的生存権を否定しています。

国民が主人公である憲法から、国家が主人公である憲法へと、この国の形を大きく変えようとする考えがこめられています。

最後の段で、憲法の本質は、個人の尊重を実現するために国家権力を縛ること、つまり権力規制規範ですから、これはおかしなことです。

(事務局・大山)

*参考 『赤ペンチェック自民党憲法改正草案』伊藤真

《平和を考える本》

『片手の郵便配達人』

G・パウゼヴァンゲ作



(みすず書房)

舞台は、第二次世界大戦末期の、ドイツの一地方の村。

一七歳のヨハンは召集されて三週間で片手を吹き飛ばされ、故郷の村に戻り、やりたかった郵便配達人の仕事についた。

二〇キロメートルの山道を歩いて郵便を配達し、集荷する毎日。うれしいのは、戦場に母達を送る小包の集荷や、戦場から息子たちが送ってくる無事な便りを届ける仕事。つらいのは戦死を告げる黒い手紙の配達。美しい四季折々の山野を、ヨハンは毎日、人の生と死を黒い鞆に詰めて律儀に歩いた。

やがて戦争は終わったが、ヨハンに戦後は来なかった。終戦の混乱のなかで、ヨハンは誤って殺されてしまった。戦争という狂気から、人々は、そう簡単に抜け出せはしなかった。

(高田桂子)